

平成26年度第1回屋久島山岳部利用対策協議会実務担当者会議議事録

日 時：平成26年7月25日（金）13：30～15：30
場 所：鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所第3会議室

1 あいさつ屋久島町長（屋久島山岳部利用対策協議会会長）

2 協議事項

- (1) 屋久島山岳部保全募金について
- (2) 避難小屋（鹿之沢及び石塚）への携帯トイレブースの併設について
- (3) その他

3 議事

(1) 屋久島山岳部保全募金について (会長)

- ・ 協議事項「(1) 屋久島山岳部保全募金について」県自然保護より説明をお願いします。

(県自然保護課)

- ・ お手元の資料のP4, 5に書いてあります屋久島山岳部保全募金について、まず1番目の募金の収支についてご説明いたします。平成25年度の募金の総額は、21,091,836円の募金を総額としていただいております。支出の経費といたしまして、19,045,264円。そのうち、し尿搬出経費が15,861,486円と全体の約83%がし尿搬出経費となっております。あと、その他経費が3,183,778円となっております。募金の収入総額から支出を差し引きますと、2,046,572円が次年度に繰り越される残額としての繰越額となります。前年度（平成24年度）の繰越額が3,936,221円となっておりますので、これと平成25年度の繰越額を合計いたしますと、平成26年3月末時点での残額が5,982,793円、約600万円となっております。
- ・ 募金額の比較を平成22年度から25年度を時系列にまとめています。募金の総額については、年々増えております。平成24年度と平成25年度を比較しますと126万円ほど総額が増えております。その中の荒川登山口での募金が全体の8割ほどを占めており、1600万円ほど募金として集めています。これについても、人員を配置したり、広く情報発信するなどしてPRを図っているところですが、その結果、約2,005千円増額しております。ただし、収受率については、46%ということで、まだ半分、荒川登山口を利用される方の半分近くしか、まだ募金をいただけていない状況です。今後とも荒川登山口を利用される方に対しても広報を重ねながら、こちらの（収受）率を上げていく必要があるのではないかと思います。
- ・ 搬出し尿量と経費の比較をしています。搬出量につきましては、平成24年度が12,660リットルに対して、平成25年度は10,260リットルということで、2,400リットルほど少ない状況です。ただし、これはトイレの（し尿）量が減ったというのではなく、平成26年度の調整を行う関係で、10,260リットルしか出していないというふうに考えた方がよいと聞いております。こちらの方は量の調整ということで、10,260リットルという実績になっております。あと括弧書きで単価が書いてございます。平成24年度と25年度の単価を比較していただきますと、搬出単価が2千円、3千円安くなっています。こちらの単価の減少も経費支出の削減にも若干影響があるのではないかと思います。
- ・ 次のページのP5は、山岳部保全募金の今後の見込みを書いています。平成26年3月に第2回の協議会があった時点で、平成25年度見込みから平成26年度の見込みを平成26年3月予測ということで、一番上の段に書いてあります。今年度に入りまして、平成26年度の5月時点での予測ということで、（平成26年度見込みの）資料を付けている。（平成26年度見込みの）募金総額として、19,500千円。支出経費が23,500千円と増えております。これについては、し尿の搬出経費。こちらが一番下に参考と書いてありますが、単価が平成24年度から25年度にかけましては、2千円、3千円下がったところであるが、消費税が5%から8%に上がり、こちらの消費税の部分が単価の見直しとなり、平成25年

度から 26 年度にかけての単価が上がっている。支出経費の総額については、し尿搬出経費の単価のアップ分、その他経費が 300 万ほど増えている。これについては、昨年度まで人件費の一部を町の緊急雇用の事業で充当していただいていたが、今年度から充当できないということで、実質、募金で人件費をみる必要がある。その他経費として人件費が 300 万円増加するというふうを考えている。その結果、単年度の収支でいくと、400 万円ほどの赤字が出る。前年度の繰越総額が約 600 万円あるので、残額としては 200 万円ほどになる。平成 26 年度は残高が枯渇することはないかと思われておりますが、避難小屋トイレについては、支出の調整をかけているので、避難小屋のトイレは（し尿の）仮置きをして（し尿を）置いている状況なので、それについては、本年度になってからかなりの経費が嵩んでいるというのが実情である。

- 今年度の募金の状況というのは、参考資料 1 の P2 になりますが、昨年度が 46.4%ということで、半分には届かない方から募金を集めさせていただいているが、今年度は 5 月までの 2 ヶ月分の状況ではあるが、33.6%ということで、かなり経費の増える部分と、募金が入ってくる部分が減ってくる可能性もあり、これが重なってくると、募金全体の収支状況が厳しくなる。見込みとしては、今年度中には枯渇することはないと予測はされているが、収入も減ったり、支出もかなり嵩んできている状況を考えますと、今年度内にも募金が枯渇してしまう恐れがあるというふうにも考えております。引き続き、募金をどのようにして、皆さんからいただく、支出をどのように減らしていくという 2 つをこの協議会の中でも検討しながら、トイレ問題については、現場で問題が生じないように検討していく必要があると思っております。

(会長)

- ありがとうございます。平成 25 年度の山岳部保全募金の収支及び今後の収支見込についての説明がなされました。ただいまの説明に対する御質問、御意見等については、次の協議事項（2）の「避難小屋への携帯トイレブースの併設について」の説明まで終わります。まとめてお受けして、協議したいと思っておりますので、御了承ください。
- それでは、次に協議事項（2）「避難小屋(鹿之沢及び石塚)への携帯トイレブースの併設について」、事務局より説明をお願いします。

(2) 避難小屋（鹿之沢及び石塚）への携帯トイレブースの併設について

(事務局)

- それでは資料の P 6, 7 をお開きください。P 6 については、鹿之沢小屋及び石塚小屋における携帯トイレブースの併設にかかる取り決め事項（案）が書いてあります。これにつきましては、前回の平成 25 年度第 2 回屋久島山岳部利用対策協議会において、「携帯トイレブースが併設されていない 2 つの避難小屋（鹿之沢と石塚）に携帯トイレブースを併設する」ことについて、関係機関の概ねの合意が得られました。この合意に基づき、今年度に入りまして、6 月 10 日に実務担当者会議を開きまして、この併設する携帯トイレブースの設置主体など具体的な設置に向けた事項等についての協議を行い、今回 P 6 にあるとおり携帯トイレブースの併設にかかる取り決め事項（案）をお示しして、今回の皆さん方にお諮りするものです。
- まず 1 番目の設置理由ですが、「平成 22 年度以降のトイレ整備及び携帯トイレ導入方針」において、宿泊者による小屋でのトイレ利用については、自己処理型トイレの整備と携帯トイレの利用を並行的に推進することとされているが、携帯トイレブース及び便座が設置されていない小屋があることから、その小屋に仮設の携帯トイレブース等を設置し、携帯トイレの利用を促進するとともに山岳部のし尿搬出量の削減を図るということです。
- 2 番目の設置主体ですが、屋久島山岳部利用対策協議会が設置主体となります。
- 3 番目に設置場所ですが、鹿之沢避難小屋及び石塚避難小屋の 2 カ所とします。資料 P 7 にその位置は記載してあります。
- 4 番目の設置期間ですが、「平成 26 年のできるだけ早い時期から」とありますが、今日、皆さん方にごこの取り決め事項をお諮りしまして、了解が取れましたら、すみやかに手続きをとりまして、設置をしたいと思っております。
- 5 番目の設置する携帯トイレブース等ですが、設置主体である屋久島山岳部利用対策協議会が屋久島

町の所有する携帯トイレブース等を借り受けて使用したいと思っている。屋久島町においては、屋久島山岳部保全募金等を活用し、携帯トイレブース等を設置する。ですから募金から携帯トイレブース等の設置費用を賄いたいと思っている。

- ・ 6番目の携帯トイレブース等の設置及び維持管理ですが、屋久島山岳部利用対策協議会が原則行うが、事務的には公益社団法人屋久島観光協会の協力を得て実施したいと思っている。
- ・ 7番目の携帯トイレブース等が破損した場合ですが、携帯トイレブース等が破損した場合は、速やかに屋久島町環境政策課に連絡を行い、屋久島山岳部保全募金で修理を行う。また、修理が不可能な場合は、代替の携帯トイレブース等を屋久島山岳部保全募金で購入し、補充設置したいと考えている。
- ・ 8番目の設置にかかる国立公園等の各種手続きについては、事務局（鹿児島県屋久島事務所）で行いたい。
- ・ 9番目については、携帯トイレブースだけではなく、使用済み携帯トイレの回収ボックスについても、今回新たに設置をしたいと考えています。屋久島町が屋久島山岳部保全募金で使用済み携帯トイレの回収ボックスを購入し、設置をしたいと思っている。回収費用についても募金を活用したい。設置場所については、花山歩道に至る大川林道入口（県道沿い）とする。その位置についてもP7にあるとおりです。主要な登山口には携帯トイレの回収箱があるが、鹿之沢小屋を利用する方々は花山歩道を通じて、大川林道に下りてくる方がいらっしゃるということなので、こちらの方に使用済みの携帯トイレの回収箱がないので、新たに回収箱を設置しようと思っている。
- ・ 以上が、鹿之沢小屋と石塚小屋への携帯トイレの併設にかかる取り決め事項ということで、今回皆さん方にお諮りしたいと思います。あと具体的な設置に関しましては、関係者で現地に行き、設置したいと思います。

(会長)

- ・ ありがとうございます。それでは、協議事項(1)の「屋久島山岳部保全募金」及び協議事項(2)の「避難小屋(鹿之沢及び石塚)への携帯トイレブースの併設について」のそれぞれの説明に対し、何か御質問、御意見等ありますか。特に、募金については、昨年度は募金率も向上しましたが、依然として大変厳しい状況になっておりますので、募金の収受率向上対策や、し尿量の削減対策(特に携帯トイレの普及促進)について、何か御意見や御提案もありましたら、御発言をお願いします。また、鹿之沢及び石塚の避難小屋トイレへの携帯トイレブースの併設については、この取り決め事項に基づき設置手続きを進めていく予定にしておりますので、何か御質問がございましたら、御発言をお願いします。

(環境省)

- ・ 山岳部保全募金についてですが、根本的な話として、荒川登山口での募金が募金総額に占める割合が80%近くを占めている中で、この募金の支出の70%程度を占めているし尿の搬出対象のトイレが縄文杉登山ルート上には1箇所しかないというミスマッチの問題があるので、これは解決しないといけない問題だと思う。だからといって、現状としては搬出しなければいけないし尿が搬出できていない状態にあるので、放っておいて良い話ではない。
- ・ 荒川登山口での協力金の収受率は50%に満たないということなので、喫緊の課題としては、ミスマッチの問題は今後解決しないといけない問題としてとらえながらも、荒川登山口での収受率を上げて、なんとか搬出しらないといけないものを搬出するということをしていかないといけない。そこで、現地で募金を使ってスタッフを置いて何とか収受率を上げる努力を協議会としては図っていくことになるかとは思いますが、より一層観光協会にも協力をお願いしたいと思う。
- ・ そこで一つお伺いしたいのが、縄文杉(登山)ルートでだいたいどのくらいの利用者がガイドを付けているのか。もし、観光協会の方で強力的に募金への協力を推し進めてもらえれば、例えばガイドが付けているお客さんからは(募金)をもらえるような仕組みができれば、50%以上の収受率を確保できる可能性もあるので、喫緊の対策としては、そういうところに対応していくしかないのかなと思う。

(会長)

- ・ 観光協会の方で、その実数とかわかりますか。今日はガイド部会長が来ていないので。

(観光協会)

- ・ たぶんその実数は、ガイド部会長も把握はできないと思う。私たち自身が把握をしていませんので。環境省がおっしゃったように、今これは町が進めています。早く以前から言っているガイドの認定をして、ガイドの見識を持たないことには、正直なところ、この荒川登山口によりやく人員を配置して、この募金の集約ができていますけれども、私たちしやくなげ登山を今年度もしやくなげウィークデーで9日間やりましたが、ほとんどが観光協会のしやくなげ登山に参加じゃなくて、個々に地元の人たちも上がりますし、ガイド無しのお客さんもいたりして、私たちが湯茶接待をしていますが、淀川登山口の募金箱に（お金を）投下するお客さんがいるかといえばなかなか見ません。ですから、屋久島は富士山のように早めにガイドの認定をして屋久島は登録認定ガイドで屋久島の山を観察してくださいという形のもを必要とするのではないかと。あとできるものであれば、当然屋久島で認定を町がやったとしても、世界の山を歩いたり、写真家の方々がいらっしゃいますので、そういう方々は逆に町に入山届をやる際に、この募金協力をきちんとやって証明書ももらって、屋久島の山に入って行くというようなルールを作っていけば、今言ったように人数の把握もきちんとできる。今のところ、シャトルバスの入山者、これでしか縄文杉にどれだけ行ったという把握ができません。それが現状です。

(会長)

- ・ 今のことに對して、他の委員の方は何かございませんか。
- ・ 例えば収受率を上げるために、人員を配置する。先般の会議でも環境省がおっしゃったように、確実にしていくためには、シャトルバスと一緒に徴収していくということも、一つの方法なのかなと思われる。

(観光協会)

- ・ 今のそれに関連するが、23日（の入島税等検討会議で）に入島ではなくて、入山でお金を取るというような南日本新聞の記事が出ていたが、町長が（その会議も）会長をされているので、そういうふうな方向転換したのか、そのことをお聞きしたい。

(会長)

- ・ 23日の会議までに3回会議をやって、入島税でやりましょうというのは、なかなかハードルが高く、やらないといけないことも多い。ただそれだけのものを徴収するには、山岳部におけるし尿というのが一番の問題であるので、それをきちんとやるためには、山岳部への入山に限って、入島税あるいは料ということで、山岳部に限って議論しようとしている。入島税に限らず入島税等としてあることから、いろんな徴収方法を議論することになっている。

(観光協会)

- ・ それに付随して、観光協会としましては、一昨日、JTBの会がありまして、今度ご存知のように、山岳部もそうであるように、観光協会としては、山を観光客が広く利用しているものですから、その方々からお金を徴収する上で、屋久島はそんなに影響はないが、貸切バスの料金が上がっている。そこにきて、屋久島が入島（税）となると、旅行会社がずいぶん退くので、是非とも今、会長がおっしゃったように、山に負担するものに関して、山を見る方々にその税を課してもらうのであれば、観光協会としては賛成である。高齢の方々が里回りをして帰られるのに、そこに搬出のために、その方々からも負担をいただくというのは、旅行会社も非常に嫌う。私はこの（南日本新聞の）記事を見て、受益者負担、使う方々から千円でも2千円でも取るようなふうには、山岳部利用対策協議会も町と一緒に考えてやってもらいたい。

(会長)

- ・ 山岳部利用対策協議会、車両運行対策協議会と一緒にいかなければならないということが、23日の会議でも出ているので、そういう方向で何回か会議を重ねていきたい。

- ・ いずれにしても収受率をいかに上げるということが喫緊の課題ですので、そのためにどういうふうによればいいのか。他の委員の皆さん何かお気づきの点とか、こうやったら収受率が上がるのではないかという意見があれば、お出しいただきたい。

(環境省)

- ・ 縄文杉ルートに登山者数については、環境省でもカウンターを設置して、一応、何人入っているかだいたいですが、把握に努めていて、この日が混み合うという「混雑日カレンダー」を作成して毎年度予想を出している。
- ・ しかし、実際問題としては、縄文杉登山が屋久島の登山観光の中心でありながら、利用者にどのくらいガイドが付いているのかを把握できていないというのが現状である。
- ・ 聞くところによると、縄文杉ルートの利用者でガイドを付けるのは6割とか5割とかではないのかという話である。その率も減ってきているという話も聞かれるが、そこは改めて観光協会として、こういう現状にあるのだから、会員のガイドの皆さんに対して、(募金に)協力してくださいということを一回声かけしていただくことも、ひとつの手なのかなと感じているので、よろしくお願したい。

(観光協会)

- ・ そのことに関して答えると、観光協会の会員はガイドで140名程度です。ご存知のように、先々認定するために、法人(会員)を個人(会員)に変える形で、今約2年近く進めているところ。一例をとると、ある会社が10何人(ガイドを)抱えていたけれど、そこがみんな一人ずつ認定だとか受けるようになっていくので、個々に個人会員という形で、そうでないと、観光協会としても8人(のガイドを)抱えている会社、10人(のガイドを)抱えている会社があって、ガイド部会を開くと、みんな出てきて、でも主張がおのおのいろいろ違うと。だから自己主張するのであれば、個々に会員になってもらわないと。ひどいことを言うと、ガイドが1社、15人抱えていても、会費は年間1万5千円。ホテルでいうと10何万円とか、そういう格差があるということで、今、全部を個人会員に、法人も申請を出すような形にしている。140名くらい(のガイド)であるが、あとは認定するまで、観光協会に入るのに、2年間経験がないことにはというふうに、2年間(の経験)を有するというようにしている。町の方はすぐにでも審査をしたら、認定しようということで、それはそれでかまわないが、観光協会としてのスタンスは、そういうスタンスでいこうと。そうでないと、今まで観光協会の会員になりたいという方でも、ガイド同士のルールを守らないとか、そういう方々が110名程度。それも自分のインターネットで商売をしている人たちがいるので、そこらへんも環境省のおっしゃるとおりに、私たちは早めにガイドの人たちに協力してもらい、きちんとしたデータをもらうためにも、そういう人たちは山のガイドができない、商売ができない、バイトをして、ぱっとそのお金をもらって、(島から)いなくなるというのを止めるためのルールづくりをしている。おっしゃるように、観光協会の会員であるガイドの仕事は一時期のピークとすると、6割弱です。あとは暇だ、暇だと言って、昔は稼動していて、冬に農協の選果場で働いていたり、旅行に行ったりとか。しかし、この夏のピーク時を迎えるに当たり、遊んでいるガイドもずいぶんいるというのが、現状である。

(会長)

- ・ 今、縄文杉ルートにすべてガイドを付けるという方向でいくのかということである。ガイドを付けないと登れないというルールを作るのか、作らないのか。

(観光協会)

- ・ 私たちとしたら、作ってもらいたい。それが当然、シャトルバスの(協力金の)中にもその負担のお金も含まれて、収支がとれる。当初、シャトルバスにしても、前日までに(チケットを)購入して、当日チケットは売れませんよということで、前任の(観光協会)会長とは、きちんとやっていた。観光客が訪れてそれを知らなかったからということで、今は未だに(当日)チケットを売るための人間もいるし、荒川の登山口にも募金をもらう、周知するために、そういうのもすべて無駄がなくなって。自然館のスタートのところで、重複したちゃんとした担当の係のものがいると、荒川(登山口)の方は人もいらなくなって、人員のコストも下がるし、収支も上がると思う。

(会長)

- ・ 今、ガイドの問題はあるにしても、今すぐに収受率を上げるには、縄文杉に限ってはシャトルバスで行くわけですから、(シャトルバスの協力金の) 360 円のお金プラス 500 円して取るようにすれば、縄文杉については 100%取れるようになる。ガイドが付く、付かないいずれにしても。今かかっている荒川の人員とかを淀川の縦走とかに入る方にきちんと手当をすれば、収受率も上がっていくのではないかということも、再三環境省からも言われて、そういうことが良いのではということも私は個人的には思っている。そこも含めて皆さんの意見をお願いしたい。近々の課題としては、今でも山にし尿が残っている。運び出せないという現実があるわけですから。今 5 割いかないものを 7 割、8 割にすれば、そういうことは解決していく。また将来的にはどういう形にするかということも考えていけない。委員の皆さん、何か収受率を上げる方法は何かございませんか。

(レンタカー協会)

- ・ 先ほどからし尿処理の問題ですよね。早い話が。そうするとお金が足りないから、寄附を集めないといけないという話ですよね。ちょっと違うのではないかと思う。携帯トイレの運動を 3 年くらい前からやっていますよね。し尿処理の費用を安くするために携帯トイレにということ考えたのではなかったのか。私たちもそう思っていたが。そうすると話し合いの中で、寄附を集めないといけない。そういう話し合いばかりなのですね。そしてなかなか前に進んでこない。私たちにすると、個人的な意見とすれば、なぜ携帯トイレを普及させる議論をしないのか。間違えていますかね。携帯トイレを普及すると、し尿の搬出量が減るわけですよね。自分の携帯トイレを使った人たちが持ってきて収集箱に入れるわけですよね。そうすると自然と搬出量が減るわけですよね。お金も減る。そこらへんを何故議論しないのか。

(会長)

- ・ レンタカー協会が言われるように、携帯トイレを普及していこうと。だから、鹿之沢、石塚にここに併設をしていく。遠いところが一番お金がかかる。今ここに携帯トイレブースがないので、ここに携帯トイレブースを置いたら、このし尿の搬出量が減る。なかなか遅々として携帯トイレが進んでいけないから、併設をする。

(レンタカー協会)

- ・ 思いは一緒である。ただ、資料を見ていると、ゴミの持ち帰り運動のキャンペーンをしましたというのが書いてある。ゴミの持ち帰り運動よりも、なぜ、し尿を持ち帰るキャンペーンを打たないのか。一番問題になっている携帯トイレのいわゆる PR。なぜそれをしないのか。それと観光協会の予算を見させてもらったが、一生懸命やっているが大変である。そこで、携帯トイレを普及させましょうという方向性の中に、携帯トイレの販売委託先はレンタカー協会と大手のホテルだけである。なぜそこだけなのか。私たちは屋久島を守るために、50 円の手数料などはいらぬ。そこで 3 年くらい前に、観光協会が委託をして、私たちがお客様に携帯トイレを推進して、そして回収したお金を集金するという、後払いであった。ところが、今年から携帯トイレを仕入れてください。そして売れた分だけのお金を払うという、前払いになった。これは携帯トイレを推進する上でまさに逆行しているのではないか。私たちの方からすればそう思う。だけど、観光協会の(予算)内容を見ると、大変だと思う。だから、そこを前みたいの後払いでもいいから、携帯トイレを推進しようではないかというような話をやった方がいいような感じがする。来た人の募金をあてにするのではなくて、募金というのは今から景気が悪くなれば、誰もしなくなる。取るための議論を一生懸命されているような気がしてならない。その前に、搬出量がマイナスになっていくような手立てとしては、とりあえず携帯トイレでしょう。とりあえず今。それを普及させるための議論をもっとやった方がいいような感じをうけるが、会長どんなものでしょうか。ちょっと私は考え方が違っていませんか。

(会長)

- ・ いえ、違ってない。

(観光協会)

- ・今のレンタカー協会の話の補足である。当初、ガイド部会は（携帯トイレ）に反対だった。まだ山小屋をきれいにしろというのが、当時のガイドの人たちの意見。ただ、環境省と打ち合わせをする中で、やっぱりトイレを維持していくためには、やむを得ないから、どうしても募金をしないとイケない。でも少しでも人をあてにしないためにはということで、環境省が観光協会にも一緒になって呼びかけをして、環境省が予算を組んで荒川の登山口から人員も出して、バスから降りてくる人に（携帯トイレの）売込みをしながらやってきたという経緯がある。でもなかなかそれでも周知がうまくいかない。みんな我慢していけば、トイレがあるという認識だったので、ようやくここに来てガイドの人たちも携帯トイレを売らなくなったけど、今度はどこに携帯トイレブースが無いだとか、そういうことを言い出したので、今日の冒頭会長がおっしゃったように、今度携帯トイレブースを置く。今までこういう施設が無かったので、携帯トイレに対するマイナス（イメージの）部分もあって、人が見えないところで、し尿が溜まっているということで、こういう新たな携帯トイレブースができていった。ご存知のように、今年度の初めに初めて、霧島の山頂に携帯トイレブースができた。環境省も観光協会も携帯トイレを啓蒙しようということで、3年くらい前から、必死になってやっているが、要はお客様がなかなか使わない。観光協会では、（ガイドに対し）お客さんからお金をとるので、（お客さんが）自分で（使用済みの携帯トイレを）持っていくのはいやだろうから、あなたたち（ガイド）が逆に持たないかと言ったら、お客さんの中でも、特に女性は自分のした使用済み携帯トイレを違う人に持たせるのが、やっぱりいやだという人もいるというような、いろいろな兼ね合いがある。ただ本当は、これは早くやっておけばよかったが、今ようやく、観光協会、お土産品店や宿、レンタカーの方々の協力を得て、携帯トイレの啓蒙をしている。レンタカーがあまりにも良くなってきたら、今度は宿がレンタカーを持って宿泊パックみたいになってきているというプランもあり、観光協会としてもひとつの課題として理解している。でも携帯トイレを早く前に進めていかないとイケない。この経費というのは全体的に在るが、本当に観光協会は予算がないので、小屋の後ろに隠しているというのが現状なので、早くそのことは、払拭したいというふうに、委員の人も考えているので、皆さんで携帯トイレをより一個でも（多く）販売している。ただ、ご指摘のように観光協会の財源は、携帯トイレの代金を業者に現金で払います。ずっといろいろなところに置いていて、そこで集約して業者に待っててください、待っていてくださいという形だった。こういう世相ですから、業者もそこまでは待てませんよという観光協会に課題が来たので、（観光協会としては）新しく（販売委託先に）買い取ってもらえないよねということになったのが、切実なるお願いである。

(レンタカー協会)

- ・そのとおりだと思う。要するに観光協会も大変であるということによくわかっている。だけど、観光協会がおっしゃるように、携帯トイレをなんとか推進させたいという、その会議だと思う。そのために、どうすればいいのか。携帯トイレを普及させるためにはどうすればいいのか。携帯トイレブースを2個設置しましたではなくて、利用しやすいように、例えば10個（設置）したらどうなのだろうか。例えばそういうような議論をしてほしいと思う。まず携帯トイレを推進させるためのその議論というものをもっと最初にやるべきではないのかな。そして予算が無いのだと思います。だから50円の販売手数料はいらぬ。屋久島を守るためであれば、観光協会に頼りっぱなし、寄付に頼りっぱなしではなくて、県なら県でその分だけでも一時立て替えだとか、そういうやり方を議論、計画していけばどうなのだろうかという感じを受けている。

(環境省)

- ・今の話に関して、観光協会の補足にもなると思うが、平成21年ぐらいから携帯トイレの導入は環境省としても力強くやっていて、昨年度も大王杉の先のところに木造の携帯トイレブースを作ったりしていますし、平成24年度には縄文杉ルートに山岳部利用対策協議会として、携帯トイレブースを置いていたりして、今3つ置いている携帯トイレブースも環境省が提供しているものになっている。さらに環境省としては、淀川登山口で平成23年度以降、携帯トイレの携行率を繁忙期であるGWとか夏とかにシルバーウィークとかに、調査していて、携行率はかなり上がってきているという状況。繁忙期

だと淀川登山口で8割くらいは携帯トイレを携行している。またそういう時期に宮之浦登山を案内するガイドも翁岳の携帯トイレブースだとか、花之江河の携帯トイレブースだとか、携帯トイレを使用してくださいということでお勧めしていただいているので、場所、場所に応じて、携帯トイレの普及は進んできているのかなと思う。

- 携帯トイレをもっと、本流にできないかというご要望だと思うが、問題となっているのは、既存の汲み取り式トイレをどうするのかという話である。すぐに（既存トイレを）無くすというのは簡単な判断であるが、無くすとどうなるかという点、屋久島の場合、縦走される方とか、山の中に2泊、3泊される方もいらっしゃる中で、1日そのまま朝したものをずっと持っていかないといけないということになる。ガイドからは、それは嫌だという要望がある。その部分での調整というか、全部のトイレを無くすということではなくて、今ある汲み取り式トイレをどこか残しながら、携帯トイレに移行するという、そういう検討をしていかないといけない。
- ただ、水は低きに流れるではないが、携帯トイレを利用してし尿を自分で持っていくトイレと持っていかなくてもいいトイレとがあった場合に、持っていかなくてもいいトイレが利用される。つまり普通のトイレと携帯トイレブースが併設されていた場合は、明らかに普通のトイレの利用率が高くなる。それはしょうがないことなので、携帯トイレをしっかりと普及していこうというふうには本腰を入れていくためには、携帯トイレであれば携帯トイレ、汲み取りなら汲み取りで分けてやらないといけない。
- 屋久島の山の中には、既に汲み取り式トイレがあり、それに併設して携帯トイレブースを置くというやり方をしているので、既存の汲み取り式トイレを閉鎖するという判断は、この協議会でもなかなかできていないことがあるので、進められていない現状がある。そこはいろいろ協議しながら、残すトイレ、廃止するトイレというのを見極めながらやっていくということと、行政としての努力もしていくが、今観光協会は公益社団法人として、携帯トイレの普及啓発に努力していただいているので、民間と行政で連携しながら、アピールしていくしかないと思う。
- ちょっと話は変わるが、携帯トイレの普及を本格的に考えていった場合に、使用済み携帯トイレの処理をどうするのか。山の中から持って帰ってもらうまではいいが、持って帰ってもらったその燃えるゴミをどういうふうにして島の中で処理するのかというのが一つ大きな課題としてある。それは（町の）環境政策課の方だと思うが、焼却炉があるが、小型焼却炉になるので、本当に携帯トイレがもっと利用された場合に、それが十分に処理できるのかというような課題もある。山のものを処理するために里の施設が必要な部分もでてくるので、募金もそういったものに使えるような形として積み立てをするとか、そういうことを視野に入れながら、議論していかないといけないと考えている。

（会長）

- 今の（小型焼却炉は）携帯トイレの処理能力はどれくらいなのか。

（環境政策課）

- 重量については時間当たり50kgです。数はわからないが、現状では余裕がありすぎるくらいである。

（会長）

- 今の施設では余裕があるということなのか。

（環境政策課）

- 今のところ、差し支えなく、支障なくすべて処理できている。

（レンタカー協会）

- （し尿を）20リットルくらい汲みだしていく費用よりも、携帯トイレにさせていただいて、1箇所に集めるボックスが淀川の入口にあるので、自分で出したものを全部（回収ボックスに）置いていく。そういうのもっとたくさん、そこまでであれば車が入るから、ゴミとして収集するので、かなり安くあがるのではないのか。どんなものなのか。1回1回汲み取って、20リットルの缶に入れて回収する料金と比べたら、はるかに安い。携帯トイレを処理する施設も十分余裕があるということでしょう。山からのものを里で処理するのにまたお金をかけるという話がでたが、現状としては、（小型焼却炉は）

十分処理はできますよということなので、1年に1回ずつ回収すると、それはもう大変なことになる。1月に1回ずつ処理させるようにする。こういう話で携帯トイレを推進するような議論をした方がよいのではないか。

(町議会)

- ・ 私もレンタカー協会の意見に大賛成です。どこに重点を置くかといったときには、その方向性。先ほど環境省が言われていた既存のトイレの話が出ましたけれども、そこにあれば、ある限りは使おうとするのは自然な形である。それを減らして、携帯トイレの方に重点を置くのであれば、何らかの形で考えていかないといけない。たまたま午前中ガイドの方と会って話をしたが、大株歩道のトイレが非常に使えない状態にある。それで使用禁止という張り紙をしてある。それが自分たちガイドやお客さんにとっては、ものすごく違和感というか、張り紙が威圧感があるように見える。これでは、協力金も願いをしても、トイレ自体が汚くて、不評を買っていると。だからそこらへんも、なかなか(収受率が)伸びない部分の一つではないのか。今、ネット社会なので、いろんな批判ごとというのは、いくらでも拡がるので、それを一人の人が文句をたまたま書いただけで、横に拡がる時代なので、そういったことも影響しているのではないかというふうに思う。とりあえず山のトイレについては、非常に不評というか、そういう話を聞いた。レンタカー協会が言われるように、どこに重点を置くべきなのかということは今考えないといけないのではないか。

(レンタカー協会)

- ・ それでトイレは無いですよ。極端な言い方で「山に登ったらトイレは無いですよ。携帯トイレを持っていかないとダメですよ」というようなPRの仕方、広告の出し方、それをみんなに知っていただく。屋久島の山に登るのは、携帯トイレを持っていかないと登れないという、そこまでやる必要があるのではないかと思う。またやってもいいと思う。自分で出したものは自分で持って帰る。当たり前なことではないですか。なんで自分で出したものをわざわざ人に運んでもらわないといけないのか。3泊4泊する方がいらっしゃると言いました。そうするとその泊まる場所に、回収ボックスをそこにも設置するのですよ。そしてその回収ボックスから回収していくという方法もできるのではないか。それを3日も持ち歩くというのは、だれも持ち歩きたくはないかもしれない。でも本当の姿というのは持ち歩くべきです。自分で出したものはだれの責任でもなく、自分の責任です。それではあんまりだから、泊まる場所に、淀川小屋にしても、泊まる場所に、回収ボックスを設置してあげるのですよ。そしてその回収ボックスからちゃんと(携帯)トイレから漏れないようにしたやつで回収をしていく。その方がはるかにきれいに使えるし、そういう登山者に意識を持たせるためにPRしなさい、広告を出しなさいと前から言うのはそこである。みんなに知ってもらうために。

(会長)

- ・ 今、レンタカー協会が言われるように、すべてのトイレをクローズして、携帯トイレにというのは一つの方法かもしれない。私が常々言っているのは、世界遺産に登録されて20年経っているのに、この間にルールを作ってこなかった結果が今こういうふうになんかで難儀苦勞をしている。その都度その都度に、そういうものを早く察知をして、早く手を打っておけば、良かった。今ガイドはこれだけの既得権がみんな出来て、私どもが山岳部で何かこう決めて、こうやりますと言えば、それが現実的にできない状態になっている。今レンタカー協会が言われることは、私もそう思うので、明日からすぐにやりますというふうに、それくらいの気持ちでやらないと屋久島の(自然)保護保全はできていかない。し尿処理にしても。それは私もそう思う。そうできないからみなさんに、知恵を出して、段階的にでもいいから将来的にはどういうことをやってこの島の自然を守っていくのかということを考えないといけない。ここで20年経って、きちっといろんなルールを作っていかないと、その都度その都度ぶれる様なことではいけない。屋久島というのはそういうふうになっていきますということをきちんとしていきますということを、皆さんが中心となってやっていかないといけない。レンタカー協会が言われるように、いろんな意見をどんどん出していただいて、そういう方向を探っていく会議なので、どんどん言ってください。

(屋久島環境文化財団)

- ・ 今、レンタカー協会がおっしゃるように、普及の問題が大切である。財団でも来られるお客さん用に携帯トイレのパフレットとかも置いているので、もう少し話しかけをしながらしていく。それから、携帯トイレブースと簡易トイレも置いてあるが、そういうものをもう少し PR していく必要があるかなとつくづく感じました。観光協会とも連携しながら、携帯トイレも置いて、その普及を図ることも財団でしていく必要を感じましたので、やっていきたいと思う。
- ・ それともう一点、(携帯トイレの)普及の問題もありながら、山岳部の保全募金をどうするのかという問題もやっぱりある。そのことについては、環境省が言われたように、自然館から荒川登山口までバスが出ているので、そこの一体化、山岳部までの一体化をしながら、完全に(募金を)取れるような仕組みというのが、だんだん必要になってくるのかなと思う。ただそのためには、いろんなバスの金額を上げないといけないという問題もありますので、そういうのも考えながらしていく必要があるのではないかな。ただ一本化できたら、観光協会もおっしゃったように、(荒川登山口の)入口の部分の人件費が浮きますので、そこを淀川登山口の方に移行できて、そこで取れるという方法もあるので、いろんな幅ができてくるのではないかな。ただいろんな問題があるのかもしれないですけど。そのクリアしていく問題がなんなのかなということになります。

(会長)

- ・ 屋久島環境文化財団が言われるように、観光協会は今のバスのチケットに協力金(募金)を加算するという話を前もしていて、それが立ち消えになったというのはどういうことですか。それをやらなかったということは。

(観光協会)

- ・ その当時は、山岳部利用対策協議会しかなかった。今度車両運行対策協議会という形で、車両と山岳と切り離してしまったものですから、ご存知のように、車両の方は屋久島町の方がリードを取りながらやっているという形。それを周知するのに、観光協会にチケットは前売りで売ってくださいよということであった。しかし、現実にはほぼ半数近くがGWとかお盆のときなどは当日チケットを買っているというのが、現状である。これをもう一度くっつけてやるのであれば、車両(運行対策協議会)の部分も委員は多少似ていますから、その担当も入れた形で一本化しないことには、車両運行対策(協議会)の事務をやっている人を入れてやらないことには、一本化はできない。完全に切り離しましたから、車両運行対策協議会と山岳部利用対策協議会と分けていますから、ですからその当時は山岳部利用対策協議会しか組織がありませんでしたから、当然一番最初にこの車両のシャトルバスに関しては、レンタカー協会の当時の会長が猛反対したが、その方などにもお願いして統一して、あなた方の既得権もわかるけど、ガイドの既得権もあるし、そういう中でなんとかこれは統一をしていかないといけない。これだけレンタカーの事故も多い中で、やっぱり訪れた人たちがいやな思いをして、接触事故だとかして、これで帰るよりは、ちゃんと駐車場整備も行いますからということで、当時レンタカー協会の方々からの協力をいただいたという段階がある。今会長がおっしゃるように、段階があまりにもスローペース過ぎるものだから、これだけ山積した後、みんなが困っているというのが現状です。車両運行対策協議会と話をしたら、バス会社もバスを借り入れるだけで、時間がどういう時間で協力いただかないということで、当然路線を持っている屋久島交通、まっばんだ交通にお願いをしているというのが現状です。途中、バス会社の道の駅観光もということでしたが、路線形態をもっていないところが入るとするのは、バス接続がうまくいかないの、という経緯があります。

(会長)

- ・ 今、経緯は聞きましたが、これからそういうことで、シャトルバス(の協力金と一緒に)に入れてやるということが収受率を上げる一つの方法ということを屋久島環境文化財団が言われるので、そこらへんについてみなさんの意見をどうぞ。

(レンタカー協会)

- ・ 入山料ももちろんいただくべきだと思います。そしてそれを屋久島のために使うのであれば、是非と

も入山料は必要だと思います。それと後に帰りますが、なんとか携帯トイレを普及させる場所、レンタカー協会、それからホテル、もっと民宿かれこれの人たちに、頼むよと言えるくらいの対策というか、普及させるための手法というか、そういうものをできないものか。屋久島は特に宮之浦地区はトッピー、ロケットでお客様がどっと来る。いっぺんに事務所に集まってくる。そうすると、携帯トイレなどは売っている暇が無いというのが現状である。次のお客さんも待っているの。3年くらい前に携帯トイレコーナーを作って、そして説明をして、実物もそこで見せて、そういうこともやってみました。それでも（屋久島の自然環境を）守るためにということでやっていたが、さっき発言したとおり、前金だということですから、こんな忙しいのに、前金まで出して（携帯トイレを売るのか）というのが現状なのです。そこらへんはなんとか、少しでも売るために、携帯トイレを普及させるために、観光協会は難しいですよ、いっぱい、いっぱいですから。何か別なところで、例えば寄付金が集まったその中の一部で、立て替えて払ってもらえるというような。募金を携帯トイレにも回せるようにして。今までは観光協会にそれこそ丸投げですよ。あんまりかわいそうですよ、観光協会が。観光協会が大変だと大きな声で言ってください。観光協会頼りではなくて、その寄付金なんかにもその用途というのをちょっと変えて、それ（の代金）は回収できるので。

（会長）

- ・ 潤沢に（募金の）資金があれば、そういうものにもできますが、今問題のし尿すら出せないような状況ですから、お金がないから、それをどうやって作るかというのが問題で今その話をしている。

（レンタカー協会）

- ・ 携帯トイレを普及させれば、し尿は減ると思う。観光協会は携帯トイレの使用の実態を把握をしていないですか。

（観光協会）

- ・ 把握はしているが、今ここに資料がない。あと（携帯トイレを）大量に買うと、コストが少しでも安くなるので、観光客に少しでも負担を軽減しようということで、よっぽど雨ざらしにしない限りは、ある程度もちがよいものだから。量はとってあげようということで、私たちもやっている。観光協会が儲けようとするのであれば、もっと（携帯トイレを）買うのだが、今言ったように財源的に買うだけの体力がないので、少しずつ補充するためであったら、委託でもかまわないが、そうなると、繁忙期とオフ期との使い方が全然違って来る。年間のおおよそ、これくらいだったらということで、受注している。現状を言うと、恥ずかしい話、観光協会の携帯トイレ、パンフレットをどこに置いているかということ、私が観光協会長をしているので、今、いわさきのターミナルの中に入れていた状況である。

（レンタカー協会）

- ・ できたら携帯トイレを普及させるために、ちょっとお金を貸していただければいいのに、募金の中から。例えば、町でもよい。

（観光協会）

- ・ 町もお金がない。

（レンタカー協会）

- ・ どうせ、（お金）は回収できるので。そうして、（携帯トイレを）普及させていかないと、今のような状態だと、忙しいのに、前金まで払って（携帯トイレを）売る必要はない。

（会長）

- ・ 今言われることは非常にわかるので、資金的な財源を作るということで、そういうふうを考えていきたい。
- ・ 環境省や屋久島環境文化財団が言う、バス（の協力金）に（募金を）含めるというのは、ここで決め

られないのではないかと。車両（運行対策協議会）の方ではないのか。

（町商工観光課）

- 先ほど、観光協会がおっしゃったように、もともとシャトルバスという形でやっていたが、運行上問題があるということで、路線（バス方式）に切り替えた。その時に、山岳部（利用対策協議会）に部会みたいなものがあったが、それを独立させて、大きな事業ということで、県に駐車場を整備してもらいながらやってきた。これは一応独立して今のところ落ち着くまでということで、切り離れた経緯がある。実は今のところ落ち着いている。路線バスの代金というのは、定額でありまして、それに（バスを）運行させるための協力金を一緒に集めてもらっている。多分これは非常に難しい判断なのですが、今でもこのルートでしか協力金を取れないルールになっているので、路線バスの中に協力金がセットになっている。今、白谷（雲水峡）ルートからも（縄文杉登山）が非常に増えてきている。淀川のルートの人からももちろん取れないので、ここに集中していくという問題がある。私どもの内部ではもうそろそろ本体（の山岳部利用対策協議会）に帰してもいいぐらい安定してきているのではないだろうかという話もしている。規約などもそのために作ったので、そういうものを少し整理しながら、本格的に、仕組みとしては非常にシンプルで、わかりやすく明解なので、そういう方法がいいという方針さえ決まれば、シンプルにいくと思う。ただ、路線バスとの関係が出てくるので、そのことには十分配慮しないといけない。実は、私たちは路線バスの料金に協力金を入れて、一度納めて、それを（バス会社に）いただけませんかという話をしたことがある。それはバス会社の経理上の問題もあって、できないということで、今みたいな形をとっている。現実的には協力金をいただいている収受率は99%近い。

（会長）

- 種子屋久交通、まつばんだ交通とも、そこらへんで、それでそういうふうにして（募金を）乗せるということとは、問題があるのか。

（種子屋久交通）

- 山岳利用のシャトルバスの運賃に対して、明確な根拠を出しなさいという指導もあるみたいである。に対して、運賃、協力金が今は何かごっちゃな感じでやっているのですが、バスの運行としては、運賃しか収受できないということがあるので、そのことからみをクリアしないといけないかもしれない。

（観光協会）

- バス会社の立場として、それはできない。九州運輸局の許可をもらった料金以外のものを、バス会社が別に受注を受けて、会社としてこのお金はどこのお金なのかということで、精算金として会社の売り上げの通帳に一旦入れて、引き出すときに、非常に税務上大変な手続きになる。富士山のように入山という形でちゃんとチケットを作って、記念チケットみたいに、葛飾北斎の富士山の絵を描いたそれで1000円というお金をもらって、それを渡すというような形でやる。荒川の登山口にも（人）を置き、自然館にも（人）を置くくらいだったら、そこで、トイレ協力金という形の入山（料）をもらう。現状として観光協会の中では、ここへ行くと、トイレ協力金だとか、バス代が非常にかかるけど、うちの観光協会外のガイドを使っていくと、自分が自家用車で朝早く連れて行って、無料で白谷（雲水峡）から（縄文杉に）行き来する。だから、ここらへんも、縄文杉だとか、屋久島の山岳部に入るのは、淀川登山口と荒川登山口と白谷（雲水峡）がほとんどなので、永田とか楠川はほとんど使っていないので、ここのゲートをきちんとしないことには、荒川登山口は伸びているが、白谷（雲水峡）から入っていないのかといえば、白谷（雲水峡）の駐車場などはGWはいっぱいである。白谷（雲水峡）を観光する一般の人達は停める駐車場がないというのが現状である。多分、保全センターでも環境省でもそこらへんの把握をしていると思う。

（町商工観光課）

- 今、観光協会がおっしゃったとおりであるが、会社側としては入れたお金を引き出せない。チケットの関係も陸運局からスタートしたときには指導を受けていた。いわゆる路線バス代と協力金をごちゃ

つかないように整理しなさいということで、何度も出し直させられた。結局、誤解を招かないように、これはこれ、これはこれというように、分かるようなチケットにしなさいと言われ、今落ち着いている。というようなことがありました。多分今、環境省のカウンターでいくと、(縄文杉登山者は)10万人切るくらいですかね。ちょっと切るくらいですかね。私どもの(バスで)7万人弱くらいなので、3万人弱くらいの方が白谷(雲水峡)か淀川登山口から(縄文杉)に回っているという現実である。その方々は少しずつ増えつつあるので、観光協会が言うように、こっちがさらにお金を取られるというイメージがつくと、むこう側が増えるというになり、こっち側の整理もきちっとしておかないといけない。やっぱり同じような問題が発生する。山に入る人たちの共通した理解と認識がないと、結局、イタチごっこになってしまう可能性が非常に高いというふうに理解している。少なくとも車両(運行対策協議会)についても少なくとも落ち着いたので、きちっとすべきだと思う。

(会長)

- ・ 他にございませんか。

(森林生態系保全センター)

- ・ 白谷(雲水峡)から縄文杉や縦走をされる方が結構いらっしゃるということで、そこで、レク森協議会の管理棟のところには、山岳部保全募金の募金箱を置いて、募金に協力をお願いしており、額は少ないが、ヤクスギランドと白谷雲水峡の山岳部保全募金の募金箱では、60万程度は集まっているので、朝早く縦走される登山者の方々もそこに500円入れて、登っているという状況にある。やっぱりそのへんは、しっかり、縦走されるすべての方に、ご理解をいただいて、募金をしていただくという仕組みを作らないといけないと思っている。先ほど、レンタカー協会が言われるように、今、毎年1,600万円ほどのし尿処理の経費がかかっている。今この汲み取りのトイレを残している限り、固定費として、未来永劫1,600万円が必要となってくる。なので、携帯トイレに移行していくことは、そのとおりだと私も思う。ただ、今すぐ汲み取りのトイレを無くすということは、非常に難しい。全廃するのは難しい。段階的には携帯トイレに移行していくことがたぶん必要だと思う。ここにいる皆さんは、携帯トイレに順次移行して、最後には完全に携帯トイレに移行するということが大事であるということ、思っていると思う。

(会長)

- ・ いくつもこんな会があって、どこで決定をしてきちんとできるのか、この間の入島税等の会議でもそう話をしたが、どこで決めて、あまりにも会が多すぎて、もうちょっとそこらへんを一つにまとめて、山岳部(利用対策協議会)から車両(運行対策協議会)が分かれたが、それが商工観光課が言うような状況になってきたので、これをまた一つにして、それをどうするのか。そうしていかないと、なかなかスピーディにできていけないというのが、今聞いていてそういう気がする。

(観光協会)

- ・ し尿の搬出の関係から携帯トイレの導入・普及活動に触れられているが、全体的な観光客の落ち込みがある中で、私は意外と携帯トイレは普及されつつあるのではないかという気がしている。年間8千個前後販売しているが、観光協会としては、窓口販売、委託販売しているが、携帯トイレの普及について、入口部分で、例えば高速船などでは、マナービデオで携帯トイレの使用などを流してしまっていて、そういった事前の情報をキャッチしながら、窓口(観光客)に来るが、とにかく携帯トイレを使わなくてもいいという安心感の中で、最近では宣伝をすると、一応持って行こうかなという(観光客)が非常に多くなっている気がする。先ほどの話の中で、携行率は80%ぐらいになっているが、ただ買ってもらって、山で使っている使用率がどれくらいあるのか。回収ボックスをそれぞれの下山口に置いていますが、果たして使用率がどれくらいあるのかということも今回検討しないといけないのではないか。(携帯トイレの)普及については、委託販売先の拡大とかも当然やらないといけない。引き続き、普及啓発には努めていきたい。

(森林生態系保全センター)

- ・ 汲み取り方式のトイレを残していると、固定費が年間 1600 万円がかかり、これを増やしてはいけないということは正論だと思う。一方で、汲み取り式トイレを全廃することはすぐにはできない。差し迫って資金繰りが非常に厳しく、来年度から厳しくなる。一方で携帯トイレの普及にも取り組まないといけないし、一方で募金額も増やしていかないといけない。これは両方取り組んでいかないといけない。いろんな難しい課題はあるものの、まずは、できることからやっというということで、例えば、前回の実務担当者会議でガイド部会も言われていたが、山岳保全募金の募金箱がどこにあるのか、淀川登山口だとか、荒川登山口だとか、どこに置いてあるのかわからない。募金したくても募金箱がどこにあるのかわからないというお客さんも結構いるということだったので、まずは、募金箱を目立つところに置くとか、もっと荒川登山口の入口を狭めて、ここからしか入れないところに、募金箱を置くとか、汲み取り式トイレの中に、この汲み取りにこれだけの経費がかかって非常に管理に苦労していますので、できるだけ携帯トイレをご使用くださいとかいうポスターを貼り付けるとか、そういうことからとりあえずは、取り組んでみたらどうかと思う。

(観光協会)

- ・ 大賛成なので、ぜひそちらの方でやってほしい。

(会長)

- ・ 先日の(入島税等検討)会議でも(話があったが)、要するに目立たないところに(募金箱を)置けというのが最初の考えだった。今は時代が変わってきて、(募金箱が)目立たないからお金を入れないから、それをもうちょっときちんと取れるようにするのも必要。入れないのではなくて、朝バタバタして山に登りたいということがあって、気づかない。

(事務局)

- ・ 今の件は前回の実務担当者会議で出まして、とにかくやれることはやってみようということで、とりあえず、町の方で少し対応してもらっている。例えば淀川小屋のトイレで募金の掲示をしたりとか、中が暗いので目立たなかったのもうちょっと工夫しないかもしれませんが、あるいは募金箱を少し目立つようにするとか、対応できるところはやっている。もちろん今後もそういったことはやっというといけないと考えているところ。できることはとにかくやる。金もかからず人力でできることは皆さんの協力を得ながら、観光協会とか行政がやっていくべきところはやるべきだと考えている。

(観光協会)

- ・ すぐにやってください。

(事務局)

- ・ すぐやっているところもあるので、もちろん今からも。

(観光協会)

- ・ 森林生態系保全センターの管轄の人たちが言った。一人通るようにして、そこに(募金箱)を置いて、あんな支柱の小さな、500 円入れるのに難儀しながら入れないといけないような穴ではなくて、1 万円を入れてくれるぐらいの穴にして、保管すればよいのではないかと。

(事務局)

- ・ その件に関しては、実務担当者会議で十分検討させてください。できるだけ皆さんがおっしゃるように対応していきたい。

(観光協会)

- ・ 検討ではなくて、実行を待っている。

(森林管理署)

- ・ 段階的に併用しながらできるだけ携帯トイレに移行していくというのはその通りだと思う。収入が少ないということが問題なので、これが実現するかわからないが、私が岩手にいたときに、早池峰山も人が多いが、登り口のトイレのところに、集金の箱があった。そういう切羽詰まった状況の人は、多分そういうのに（お金を）入れやすくなるのではないかと思うので、トイレのところに、（募金箱を）置くというのも一つの案ではないか。荒川登山口から入る人は募金を払っている人はいるでしょうから、淀川登山口からの宮之浦岳や周辺のトイレに、これは良心に訴えるところがあるが、（お金を）盗られるかどうかかわからないが、鍵がかかる程度の募金箱を置いたらどうか。

（会長）

- ・ 他の委員の方は何かございませんか。

（町環境政策課）

- ・ 私も登山口で募金の呼びかけをさせていただきましたが、ご利用いただいているお客様から、携帯トイレを何枚持って行ったらわからない状況で、山で売っていないのかという御意見がありました。それと使わなかったものは2度と使わないので、引き取ってもらえないのかという御意見があった。事前に分かっていたら、鹿児島島の100円ショップで買って来たのに、必ずこれ（島内で販売している携帯トイレ）を使わないといけないのかという御意見がありました。

（観光協会）

- ・ （携帯トイレは）結構、島外から持ち込んできて、観光協会やレンタカーで買わなくても、今そういう認識の中で、登山される方で（携帯トイレ）を買って持って来ている種類のものもある。

（レンタカー協会）

- ・ 島外から持って来ようと、自腹で100円ショップで買って来たにしても、それでよい。要するに汲み取り式トイレ（のし尿搬出の）金額が下がればよい。屋久島にいらっしゃる皆さんに（携帯トイレを）知ってもらうことが第一である。PR活動をもっと。ゴミの持ち帰り運動ではない、例えばウンチを持って帰りましょうとか。そこを広告、PRした方がいいと思う。

（会長）

- ・ いろいろ意見が出ました。募金の収受率を上げるということに（意見が）集中したが、いずれにしても、鹿之沢、石塚の避難小屋については、携帯トイレブースを設置するというのでやりたいと思います。それでは、（1）と（2）の協議についてはこれでよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

- ・ それでは協議事項（3）の「その他」の協議に入りたいと思います。特に事務局からの提案はないということなので、各機関から報告事項がありましたら、よろしくお願いします。

（環境省）

- ・ 1点目が新高塚小屋の自己処理型のトイレのことになる。先ほどの協議の中で、町議会議長のおっしゃっていた大株歩道のトイレが使えないという問題とも関連してくるが、縄文杉ルート、宮之浦岳ルート、これが屋久島の主要な登山ルートであるが、現状で大株歩道のトイレが使えない。ガイドから聞いた話では、男子トイレが使えなくて、女子トイレを使ってほしいと書いてあり、それは使えるはずがないだろうという意見だった。もう一つ聞いたのが、荒川登山口の入口のトイレ。これは男子トイレが故障したということで、半年くらいそのままになっているということ。それでもう一つあるのが、環境省が整備した新高塚小屋の自己処理型のトイレである。昨年7月25日に閉鎖をして、もう1年くらい経ってしまった。これについては申し訳ないと思っている。山中に整備されているこれらのトイレについては、実は山岳部保全募金で維持管理している訳ではなくて、大株歩道のトイレであれば、県観光課、荒川登山口であれば、車両運行対策協議会のお金で維持管理をしている。新高塚小

屋の自己処理型のトイレは環境省で、それぞれ管理者が違ってきている。ただ、利用者の皆さんからすると、それが使えないというのに、なんで（募金の）お金を取るのだというのは、まっとうなご意見だと思う。

- こうした問題をどうにかしないといけないと思っていて、実はこの（今日配布している）資料になるが、今年の5月16日に、新高塚小屋に導入したTSSというトイレの関連会社の大成工業に現地確認をしてもらった。実際に新高塚小屋トイレに導入したTSSという会社は、今消息がつかなくなってしまっている。昨年7月25日に閉鎖をしてから、ずっとその業者とのやりとりはしていた。なかなかずっとつかまらないので、もともと大成工業の方だったみたいということで、大成工業の方で確認しますということになり、今年になってようやく専門家に見てもらった。資料については、現状についての報告であり、専門用語が多いが、昨年7月25日に閉鎖をした状況から、基本的に大きな変化はない。閉鎖した理由は、し尿が流れて、処理されるという一連の処理がうまくいかないがために、水位が上昇していて、し尿がすぐに便座の上の方まで堆積してしまって、詰まったような状態になることにある。要は、和式便器の中がし尿でいっぱいになってしまう状態にすぐなるという状況にあったために、閉鎖をしている。そういう状態が発生する状況に変わりがないということであった。ひとつ専門的なところで、業者に見てもらって良かったのは、屋根が付いている土壌処理装置について、土壌が乾燥していて、土の中に水気がない。土の毛細管上昇機能、水の上昇が確認できない状態にあることのであった。業者立ち会いのもと、土を掘り、タフガード（土の中にフィルターみたいなものがある）の近くまで掘って見たら、水がパッと出てきたという状況だった。この機能不全の原因について考察してもらったところ、理由は3点考えられるということであった。ひとつはオーバーユーズ。オーバーユーズによって、消化槽で処理しきれない汚泥が、タフガードの方に流れてきている。いっぱい利用すると、十分処理しきれないものがそのまま、次の槽、次の槽に移動してしまい、最後の土のフィルターのところまでいってしまう。そうすると汚泥が膜に張り付いてしまって、水がタフガードから出ないという状況になることが考えられる。もうひとつは、これもオーバーユーズであるが、あそこのトイレは簡易水洗式で水を流す方式になっているので、いっぱい使うとそれだけ水が流れることになる。それでずっと水が流れる状態になると、タフガードの中が水でいっぱいになって、酸素不足になり、嫌気性の層ができて水が移動できなくなるために、土壌処理装置がうまく機能しないということであった。この2点はオーバーユーズが問題だろうということ。3点目は、施工の時に全然聞いていなかった話ではあるが、空気と水分の移動のために、土壌処理装置の土壌部分には植生が必須だが、現状では植生がないために、土壌処理装置が上手く機能していないというような指摘を受けた。
- これをどうするかという話で、業者から改善策を提案していただいた。まず継続的に施設を利用する場合は、トイレの計画処理水量と実際に使用処理水量を比較検討して、今ある処理装置自体の改善が必要。つまり、建て替えが必要だろうということ。最初これだけを提案していただいたので、詳しく聞いてみると、計画処理水量と使用処理水量の比較検討については、どの時点でオーバーユーズになり、どの時点で不具合が発生したのかを明確にしないといけないので、利用者の皆さんに利用していただきながら、超厳格な人数制限と利用調査を実施して、適正規模の割り出し作業が必要とのこと。使っていただきながら、あなたからはダメということを現地でやれということをお願いされてしまい、そんなことは無理だと思った次第。もしもこのまま使用するのであればということで、いくつか改善策みたいなものを提示していただいたのが、土壌処理装置の中にあるタフガードの高圧洗浄、土壌処理装置の土壌部分を定期的に耕すこと、土壌部分へ植物を移植すること、オーバーユーズが発生する前に消化槽の汚泥を引き抜き、最後に水が落ちる貯留槽の汚水を全部引き抜くことの4点である。ただ、し尿の収集運搬でさえ大変なのに、消化槽の汚泥を引き抜くとか、いつオーバーユーズになるかわからない状態で、なかなか対応できない改善策を業者に提供していただいた状況である。また、こうした対策をとったとしても、オーバーユーズが発生すれば今発生している状況と同じような状況になるということであり、環境省としてもこれをどうするかまだ詰め切れていない。まだ検討していかないと行けない状態で、とりあえず現状の報告という形であり、何か進展があるというわけではないが、抜本的に新高塚小屋の自己処理型トイレについてはどうするのが良いのかということをもう一回考え直さないといけない。植生については、植栽するという話があるが、あそこは標高1500mのところ、普通の里地と違って1年草の草がいっぱい生えるような環境ではない。ハイノキとかヒ

メシヤラとかアセビとか亜高木系の木が生えるので、木が生えると根がタフガードを破ったりして、また全然違う状況になってくると思うので、そういうことも検討しながらやっていかないといけない。また、ある程度環境省として方針が決まり次第、皆さんと一緒に協議したい。当初の整備に当たってはかなり急いで議論されたと思うところがあるので、今回はしっかり検討して、使えるトイレになるように、皆さんで議論していきたい。

- 2点目が携帯トイレがらみの話である。先に開催された実務担当者会議で議論になったが、最近携帯トイレの普及はある程度進んでいるという話をしたが、おそらく利用率についても伸びていると思う。ただ、携帯トイレを使った後に、携帯トイレブースの横に使った携帯トイレを置いていくというパターンが見受けられる。なので、資料にある「使用済み携帯トイレを放置しないで」と書いたものをラミネートして木造の携帯トイレブースのところに設置しようと思う。使用済み携帯トイレは登山口の回収ボックスまで持って行ってくださいということと、放置しないでくれということをしかり情報提供したい。それと回収ボックスに関わることであるが、回収ボックスは携帯トイレだけの回収ボックスになっているが、弁当ガラとかペットボトルとかがかなり入れられてしまっている現状がある。使用済み携帯トイレについては、山岳部保全募金を使って業者に収集をしてもらっているが、その中でかなり一般ゴミが多いということが問題となっているので、「弁当箱やペットボトルなどのゴミは捨てない」と書いたものを回収ボックスに置いて少しでもそういうことをしようとしている人にヤバイということを意識してもらえるようになればいいと考えている。もっとこうした方がよいということがあれば、教えてもらいたいですが、とりあえずは、すぐできることなので、この2つの注意事項をラミネートしたものを携帯トイレブースと回収ボックスに掲示したい。

(会長)

- その他の報告事項ですが、何か今の説明に対して意見があれば。

(観光協会)

- 新高塚小屋のトイレについては1年も放置していて、業者がいなかったということは分かるが、その後、大成工業にお願いをしたら、全部ダメということで、今度は深刻にもう少し検討しますということであるが、私どものガイドはそれでは納得しない。

(環境省)

- それは分かっている。環境省としてもこの大成工業の態度に納得しているわけではない。どうにかしないといけないと考えているが、なかなか難しい。

(観光協会)

- ましてや高塚小屋ではなく新高塚小屋で、新しく建てた小屋のトイレがダメで使えませんということであれば、今も協議されたように、また話を戻すが、ガイドの人たちに協力金をちゃんともらいえないさいと私たちは指導できない。また、いつぐらいには完全に復旧しますとか何とかしないと、環境省の説明を聞いていると当分は使えないことになる。

(環境省)

- 撤去するにも相当のお金がかかるし、改修するにしてもどういうふうに改修したらよいのかちょっとわからない。先ほど言ったとおり、今ある施設を使おうとすれば、利用させておいて、人数制限しないといけないので、それが良いとも思えない。

(観光協会)

- 1年も経って放置されて、いざ調査したら、これがダメであるという形で、これを施設として維持管理できないのではないのか。これは予算を組んで撤去するか、逆に携帯トイレブースを新たに置くとか、携帯トイレを推進していく一つの事例にもなるのではないか。

(環境省)

- ・（新高塚小屋には）携帯トイレブースについてはもうすでに併設されてある。

（観光協会）

- ・ なおさら今年もずっと期待はしたが、ダメでしたということになると、私もガイド部会に一任されたが、さんざんガイドに言われる。

（環境省）

- ・ 新高塚小屋の自己処理型トイレが使用できないということは、これはしょうがない。環境省としてもどうしたらよいかわからないところがあるので、検討中としか言えない。これに関しては申し訳ない。

（会長）

- ・ 山岳部利用対策協議会としては一日も早く撤去してほしいと環境省九州地方環境事務所に報告してほしい。使えるようにしなければ、これは環境省の責任で鳴り物入りで作った、これでいけるということで。作ってから現実的にダメでしたというのでは困る。これは現実的にどこかで実証されたものではなく、ここで作られたものなのか。他に日本全国でこれをやっているところはないのか。

（環境省）

- ・ 標高 1500m以上では槍ヶ岳で導入されているらしいが、うまく機能しているかどうか業者に聞いたが、よくわからないとのこと。

（会長）

- ・ 実証されていないものをここで作るというのは無茶苦茶な話であるので、そういうこと自体を環境省がやったことが大変な問題であるので、1日も早くそういうものは撤去して、作るなら作るでやってもらわないといけない。

（観光協会）

- ・ そうでないと、私は帰って（ガイド部会に）説明ができない。

（環境省）

- ・ それは説明というか、しょうがないことであって。

（観光協会）

- ・ それはしょうがないではない。「私は家を建てました、これは失敗でした。しょうがないですね」ということと一緒に。

（環境省）

- ・ 今の状況だと私としてもどうにもできない状況である。

（観光協会）

- ・ 今、会長が言ったように、そういう形でここで決をとってでも、私は環境省にはそういう伝え方をしますというぐらいの答えをいただかないことには。

（環境省）

- ・ それはもちろんそのつもりでいる。私としてもどうにかしないといけないと考えている。今回の会議でこういう意見があったということは伝えるし、現地検討を踏まえた状態等については、環境省本省も十分把握をしているので、話をどうやってもっていくかという整理と、お金をどうするかという内部の話になるが、それについては努力したい。

(観光協会)

- ・ だから、このことを伝えてくださいと会長が言っているのですが、このことで、こういうふうに羅列して言ったけれども、山岳部利用対策協議会は鳴り物入りでやった以上は、処理するか、建て替えるか、そういう意見でしたからということで答えてくれたら、私も納得するが、私に今言われても困りますという回答では納得はしない。

(会長)

- ・ 今、環境省の担当者の立場ではできないわけで、上にきちんとつないでくださいということだと思う。

(環境省)

- ・ それはします。

(観光協会)

- ・ お願いします。

(会長)

- ・ 他にございませんか。

(町議会)

- ・ 確認ですが、あとの2つの大株歩道と荒川登山口のトイレはどうなっているのか。

(会長)

- ・ 荒川登山口の方は町の責任です。

(観光協会)

- ・ ちょっとそれもおかしい。屋久島のこういう組織ができれば、どっかが一つになってやらないと。こっちは町の、こっちは県の、環境省のと言っている。利用するお客さんがわからないから。

(町商工観光課)

- ・ 今、大株歩道（入口トイレ）は、これまでも問題になっているように、再々トラブルが多くて、オーバーユーズもあるし、停電だったりして、数日前から業者も何度も行ってきて、これは老朽化もしているし、先ほど携帯トイレの話も出たが、かなり限界に近いトイレであると思っている。業者も一生懸命やっているし、私どもも行って部品がなければ、調達するのに時間がかかる。先ほど、（男子トイレが故障しているの）女性トイレを使ってくれというのは、大変申し訳ない。不見識な対応をしているようなので、すぐに対応をし直す。そのように随時対応しているが、そういう状態なので、今後とも（故障が）ゼロになることはないというところまで来ているということは理解してほしい。

(県観光課)

- ・ 大株歩道入口トイレの男子トイレ（大使用）が使えなくなっている件については、業者に何が原因なのか調査してもらっているところである。男子トイレの代わりに、女子トイレを使ってくださいというのはちょっと無理なので、女子トイレの手前にあるオストメイトのトイレを使ってもらおう、男子用トイレとして札を貼らしてもらった。原因がわかり次第、（修理等を行い）男子トイレを使えるようにしたい。

(会長)

- ・ 時間は少しもない。現在、ハイシーズンで、お客さんは山に入っているの、早くしてほしい。

(県観光課)

- ・ 対応としては、オストメイトのトイレを使っていたらいいと思う。

(観光協会)

- ・ お金をとるところではないのではないかと。

(環境省)

- ・ 協力金としてお金をとる話と協力金で維持管理していない山岳部トイレの機能不全の別な話である。これだけの理由で、行政機関としてなかなか維持管理とか、もともと施設整備が難しいのが屋久島の山岳部なので、行政機関が十分なサービスを提供できていないという現状は申し訳ないが、それを理由に協力金に協力しないと、募金をもらうべきでないという話は分けていただきたい。

(観光協会)

- ・ その発言はこのメンバーだから許されるが、お客様には許されない。観光協会のHPなどに1回書かれたら。言われたようにお金も払ったのに、あのトイレは故障だと書かれたら、協力してくださいというガイドも言われるし、他の屋久島に行こうというお客さんも、それであれば募金する必要はないのだとしかとられかねない。

(環境省)

- ・ それは分かっている。

(観光協会)

- ・ それとは別にとられるものだから。

(環境省)

- ・ それは分かっているが、各機関が整備したトイレの機能不全が解決しないから、協議会として募金の推進ができないという話ではないと思う。

(観光協会)

- ・ いやそうではない。連動する。間違いなく。

(会長)

- ・ すべてのことが屋久島の山岳部において、先ほどもいくつも会議があることなど、なかなかすぐ言って、すぐ結論が出るものではない。環境省と林野庁もここで結論は出ず、本庁に行くと時間がかかる。そういうことで屋久島というのは、環境省があり、林野庁があり、80%が国有地ですから、その中でいろんなことをやるというのは、ほかの地域と違うところもある。私どもみたいな性格は、今日言ったら今日できるということになるが、なかなかそうもいかないところもあります。地道にやるところは地道にやりますが、そこで1日も早くやらないといけなところはやる必要がある。お客さんあつての屋久島ですから、今「おもてなし」ということも言われますから、これをきちんとやれないようでは観光を語れないのではないかと現実的な問題もある。今最前線にいるのは観光協会ですから、そういうことを含めて、今日の会議でいろいろあったことを環境省に伝えていただきたい。

(町議会)

- ・ 携帯トイレの推進の中で、購入の部分で、資金的なものの話がでたが、町でもいろんな会議が重なってどこでどう決めたらいいかということである。単純に計算して、8000個の300円にしても240、250万円。そのぐらいのお金を行政としても何らかの形でできないのか。現状が、観光協会もお金がない。かといって前払いで買ってくれといっても、なかなか対応しきれない。携帯トイレの推進するために行政として何かできないのか。町長が町で予算を組んで立て替えますというそういう方

向であれば。

(会長)

- ・ 議会と相談して、対応していきたい。

(レンタカー協会)

- ・ 町のトイレもダメ、環境省のトイレも県もダメ、これを機会に携帯トイレに集中する力を注いだような方がよい気がする。

(観光協会)

- ・ かえってトイレを閉めて。良識あるガイドの人たちも多少納得するのではないかと。段階的に。

(会長)

- ・ 他に何かございませんか。なければ、私は山岳部利用対策協議会の会長であるが、最近思っているのが、屋久島に6つある避難小屋のことがある。これが避難小屋でいいのか。これは何十年前にできた。お客さんが10万人もいなかった頃にできた山小屋で、避難小屋である。避難小屋というのは、困った時に泊まるというものではないのか。例えばこれだけになってくると、有人の山小屋が屋久島にあってもいいのではないのかという思いもする。縄文杉に行くのに10時間かかるのであれば、以前屋久杉の最前線基地であった小杉谷にゲート機能をもった、あるいは協力金もきちんととれるようなものを整備する。山岳部のトイレも電源がないからこれだけ問題がある。風力もダメ、太陽光もダメ、水力もダメ。今これだけ水もあるので、小水力で使えないのか、全部電源をとるのが大変なところに小屋がある。電源の確保ができれば、汲み取りもきれいに浄化することができるのではないかと。また、現状の山小屋のサイズが良いのか悪いのか、小さすぎるのではないかと、外でテントを張って、シーズンになるとたくさんの人が(テントを)張ってはいけなと言われても、行くとテントを張らざるを得ない状況になっている。そんな状況が果たしていいのか。どこかで、この山岳部利用対策協議会の会議でそこらへんも含めて1回議論してみる必要があるのではないかと思っている。

(レンタカー協会)

- ・ この話はもっと会議の早い時間でしてもらえばよかったのではないかと。大事なことである。屋久島は何で食べていきますかという、観光で生きるためには、観光のところに金を入れないといけない。だから早い時期に大きな声で言ってほしかった。山小屋の問題でしょう。

(会長)

- ・ 議会でも有人の山小屋の件の話は出ていて、そういうこともあって、山に軽装で入って遭難をするとか、今できていないことをやろうとして、入山税、入山料をとろうとしている。歩道の整備については、国や県でやってもらっているけれども、それでもできないことがある。より安心して安全に屋久島の山岳部を見てもらうために、例えばパトロールな人たちを常時山に入れて、何かあったらここから上がって行くのではなく、そこから行くことができるような安全を作っていく。これももう一つ会議を別にしてしているので、そういう会議を整理していくことも必要である。そういうこともあるので、いろいろ実務担当者レベルで検討してほしい。これをもちまして、第1回の山岳部利用対策協議会を終わりたいと思います。